

国立大学法人宮城教育大学事業報告書

「国立大学法人宮城教育大学の概要」

1. 目 標

宮城教育大学は、昭和40年の創立時から教員養成の実質をつくり上げる努力を続けてきたが、その歩みを踏まえて、さらに東北地区唯一の単科教育大学として教員養成と現職教育に責任を負う目標のもとに、教育研究の充実に努める。

学士課程においては、幼児教育、初等・中等教育及び障害児教育の学校に有為な教員を送り出すことを目的とし、併せて広義の教育分野における人材の養成に当たる。

修士課程においては、学部からの継続教育とともに現職の教員の研修に寄与することを目的とする。

社会貢献の分野では、宮城県・仙台市の教育委員会等と連携し、現職教員の資質向上に寄与するとともに、学校現場に生起する困難な課題の解決に共同で当たることとする。国際的領域では、国際交流を活発化するとともに、国際教育協力の活動に教育委員会と連携して積極的に取り組む。

研究面では、多様な専門分野の教員個々の研究を充実させるとともに、教育現場に生起する困難な課題の解決に寄与するため、広く共同研究を活発化する。

附属学校においては、普通教育、障害児教育の教育に当たるとともに、教員養成と現職教育に積極的に参加し、学部との共同研究を推進する。

大学の再編・統合に当たっては、「在り方懇」報告書に示された「教員養成担当大学」を目指す。

2. 業 務

本学は、昭和40年に東北大学教育学部の教員養成課程を分離して、設立された単科教育大学である。創設以来、本学は「教員養成教育に責任を負う」大学として、主に初等・中等教育及び障害児教育の教員養成のあるべき姿を求めて、授業研究、学生指導を始め、個性ある先進的な活動を展開し、県下及び東北地方を中心に教育における貢献をしてきた。教育学部は、「豊かな教養を与えると同時に、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって有為な教育者を養成し、あわせて学術の深奥を究めて文化の進展に寄与すること」を理念・目的としており、平成8年度には課程改革を行い、学校教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程、生涯教育総合課程の3課程の体制で再出発し、現在3課程23専攻に至っている。教育課程は全人的な教育の専門家の養成をめざしつつ、教科及び生涯教育の専門性を重視し、入学時から専攻別の指導を行っている。基礎教育、教養教育、専門教育を有機的に結合するカリキュラムを組んでおり、各種の実習を重視し現場への対応能力の習得を重視している。

大学院教育学研究科は、学校教育の場における「教育研究の推進と教育実践の向上に資する高度の能力を養う」ことを理念・目的とし、昭和63年4月、学校教育専攻、障害児教育専攻及び教科教育専攻の3専攻7専修で発足した。平成2年及び4年に教科教育専攻にそれぞれ2専修が加わり、3専攻11専修となり、さらに、平成12年には学校教育専攻に環境教育実践専修が新設され、同時に全専修に夜間主コースが開設された。同研究科は現職教員の受入れに広く門戸を開き、宮城県・仙台市からの派遣教員を任命

権者との連携の下に積極的に受入れている。履修形態を多様化するなど、校務に従事しながら授業や研究指導が受けられる機会も拡充し、現職教員の再教育に積極的に取り組んできた。

特殊教育特別専攻科は、「特殊教育に関する専門事項を教授し、特殊教育の分野における資質の優れた教員を養成する」ことを目的とし、昭和50年4月に病虚弱教育専攻を設置した。平成6年4月に言語障害教育専攻を設置し、現在2専攻となっている。

平成17年度に本学が取り組んだ主な事項は次のとおりである。

(1) 教育学部課程改革

本学では、中期目標に「教員養成担当大学」を目指すことを掲げており、平成16年度から、学部課程改革の検討を進め、教育学部の3課程(学校教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程、生涯教育総合課程)の全面的な見直しを行い、新たに校種に応じた教員養成課程の創設(初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、特別支援教育教員養成課程)に取り組んできた。その基本方針の要点は、(1)非教員養成課程である生涯教育総合課程を解消し、教員養成課程に一本化する(2)小学校教員、中・高校教員、特別支援教育教員の養成についてそれぞれ課程として区分する(3)生涯教育総合課程において拡大した教育領域の範囲、例えば国際文化、子ども文化、教育臨床などの成果を生かす(4)体系的な教育実習を実施し教員としての実務面の訓練にあたるとともに、学部における専門科目、教材研究法等と有機的関連性を持たせる(5)学生の学力や教養の保障に配慮するとともに初等教育、中等教育、特別支援教育のそれぞれに特化した専門性を重視した教育課程とするものである。

(2) 連携関係事業

本学は、宮城県・仙台市教育委員会等の教育委員会をはじめとして、公立学校、地域社会と連携して、有為な教員・人材の育成、現職教員の資質向上、学校現場に生起する諸課題の解決、各機関との相互連携による教育支援等積極的に連携事業を展開しており、今年度は、フォーラム等 学校等対象事業 学生対象事業 共同研究事業 研修関係事業 生涯学習事業等を行い、成果をあげた。その内容については、「絆2005」に掲載し、ホームページでも公開した。

(3) 特別支援教育総合センター及び国際理解教育研究センターの活動

特別支援教育総合研究センターは、コンサルテーション活動、障害学生の大学受け入れ支援システムの基礎研究、データベースの構築と活用方法の開発研究、公開講座の実施、特別支援教育フォーラム・ワークショップの開催等特別支援教育の研究を進展させ、地域に貢献した。国際理解教育研究センターは、「英語教育フォーラム」の主催等シンポジウム、セミナーの開催、現職教員の各種研修会の運営・講師等として参加、公立学校における国際理解教育の授業実践等の実施など英語教育に携わる現職教員への様々な支援を行い、地域に貢献した。

(4) 就職支援

平成17年度就職対策講座は、教員採用試験対策講座の他、一般企業・公務員試験講座等を数多く実施した。特に教員採用試験対策講座については、『メールを利用した講座の周知・申込み』や『学年毎の体系的な講座の解説』(「スターティング講座(2年)」「キャリアアップ講座(3年)」「教員採用試験直前対策講座(4年)」)、『教職への意識の向上から実践的内容までの多彩な講座』(「先輩の輪」「論作文ゼミ」「実技スキルアップゼミ」等)等工夫を凝らした講座を開設した。教員採用試験の合格率につい

ては、平成17年3月卒業者の教員就職率が58.5%と、前年を上回る好結果（前年比6.2%増）となった。

(5) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

「大学運営会議」では、平成16年度に「宮城教育大学の経営方針」、「重点事業経費の創設（戦略的な資源配分）」、平成17年度に「教員の活動状況の点検・評価の基本方針」の立案を行い、懸案ごとに経営協議会、教育研究評議会と連携しながら、方針を策定した。同会議の下には、実際の業務遂行・検討のため「法人室」と「専門委員会」を設置している。法人化を契機に導入した「法人室」制度は、検討のみに時間がかかる委員会制を見直し、教員及び事務職員が室員として対等な立場で連携を取り、迅速な検討・業務遂行を行うことを目的にしたものである。

(6) 事務効率化

電算等による効率化

各種事務の電算化、ペーパーレス化、事務処理の簡素化、迅速化については、主に学内で使用する各種申込書や申請書類等を学内LANを利用して容易に提出できるような方法を試行し、出勤簿のパソコン入力など事務処理の簡素化、ペーパー使用の軽減を図った。

兼業基準の見直しと手続きの簡素化

地方自治体等からの依頼で、本学の教育研究活動に有益であると認められる無報酬の兼業は、本務とみなす制度を確立し、また、短期兼業の取扱いを緩和し、社会活動の拡大を図った。さらに、「申請・認可」制度を「届出」制度とし、手続きの簡素化を図り、社会活動の拡大を図った。

(7) 外部資金等の獲得

法人室に平成17年度に「企画推進室」を加え、3室体制とし、体制整備を行った。同室は、機動的、戦略的に競争的資金を獲得・推進することを目的に設置しており、研究課題ごとに専門的に横断的なグループを組織し、各種GPへの申請、シーズとなる研究に取り組んだ。平成17年度は教員養成GPで「教員養成シャトルプログラム」「広域大学間連携による高度な教員研修の構築（7大学）」が採択され、また、「道德教育充実のための教員養成学部等との連携研究事業（仙台市教育委員会と連携）」「英語指導力開発ワークショップ事業」が採択された。

(8) 管理的経費の抑制

管理的経費の抑制のため、予算配分時において修繕費や雑役務費、消耗品費など削減余地があると考えられる経費については、過去の執行状況を厳しく精査して、各々の経費について必要最小限の要確保額を算出した上で、それを上回る部分については一定の削減率による予算配分とした。また、予算執行においては、購入契約の集約化、省エネルギー対策、アウトソーシングの推進等を図り、管理的経費を抑制した。

(9) 評価関係

認証評価

平成17年度に大学基準協会の認証評価（相互評価）申請を行うため、「宮城教育大学点検・評価の基本方針」に基づいて、「理念・目的」「教育研究組織」「教育課程」「学生の受入れ」「研究活動」「施設・設備」「社会貢献」「管理運営」「自己点検・評価」等の288項目について、自己点検・評価を行い、その結果、「大学基準に適合している」と認定され、「勧告」は「なし」（認定の期間は2013年 平成25年 3月31日まで）との良好な評価を受けた。

(10) 教員評価

教員評価については、「教員の活動状況の点検・評価」に関する基本方針等（基本方針、教員評価委員会規程、教員評価における評価基準）を策定した。これは、教員個人が自己点検・評価を通して、自らの活動の改善と向上に取り組み、さらに大学全体が教育研究活動を推進し、教育研究活動の質の向上に努め、社会から負託された事業に関して、説明責任を果たそうとするものである。評価の活動項目は5項目を（学生教育、学校支援、研究活動、社会貢献、管理・運営活動）を設定し、3年ごとに行うもので、初回は平成18年度に実施することとした。

(11) 授業評価

授業評価は、前期・後期で行っており、基礎教育科目、教養教育科目、教職専門科目、教科専門科目等ほぼすべての科目（約450科目）を対象とし、質問項目は全ての授業共通で5段階評価する10項目と、自由記述となっている。回収率は前期98%、後期97%であり、数値データを学年別、授業区分別、専攻別、平均分布グラフ、授業形態別の5種類集計し、自由記述とともに各教員へフィードバックしており、また、学生に対して、数値データとともに学生の意見・評価への専攻からの回答をホームページで公開した。

(12) 施設マネジメント

平成17年度に、国立学校長期計画書を作成した。また、施設整備を進めていくに当たり、限られた資源である施設やスペースを有効に利用していくために、「施設の有効利用に関する調査」を実施し、分析をした。キャリアサポートセンター 特別支援教育総合研究センター 国際理解教育研究センター 図書館多目的閲覧室の各施設は既存建物の部分改修により対応したものであり、今後も上記調査に基づき、有効活用を推進していく。

(13) 危機管理等

災害対策

将来高い確率で予想される宮城県沖地震や各種の災害等に対して、その対策のため「災害対策マニュアル」を作成し、体制を整えている。本学には青葉山地区（教育学部、事務局、附属養護学校）と上杉地区（附属中学校、附属小学校、附属幼稚園）があり、災害が発生した場合は、青葉山地区に災害対策総本部を、上杉地区に災害対策本部を設置し、状況に応じた対応を取ることとしている。

安全衛生対策

本学の安全・衛生については、国立大学法人宮城教育大学安全衛生管理規程に基づき、安全衛生管理体制を組んでいる。社会問題となっているアスベストについては、調査を行った結果、全施設77棟のうち、11棟の直天井と8棟の階段段裏について含有率1%（重量比）を超える吹き付けアスベスト等が使用されていることが判明した。これらの吹き付け状態は安定しており、通常の使用においては粉じんの飛散によるばく露のおそれのないものであったが、一部囲い込みの措置を行い、平成17年度補正予算措置により、平成18年度中に除去工事を実施することとした。

附属学校

附属学校においては、特に登下校時の事件・事故に対する対策として、警察署・地域住民・保護者との連絡強化・情報収集、集団下校の実施、下校時の巡回、行事開催時のパトロール、警備員配置、監視カメラ・警報ブザー・インターホン等防犯設備の設置、通用門の限定、通用門での来訪者の確認、教職員の名札着用等の安全管理徹底を行った。

3. 事業所等の所在地

事務局（青葉山地区）

〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉149番地
電話番号 022-214-3305

附属小学校・中学校・幼稚園（上杉地区）

〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉六丁目4番1号
電話番号 022-234-0390

4. 資本金の状況

国立大学法人宮城教育大学の資本金は、平成17年度末で22,019百万円となっている。

その全額が平成16年4月の設立に際して国から現物出資された財産である。

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1名、理事3名、監事2名。任期は国立大学法人法第15条及び国立大学法人宮城教育大学学則の定めるところによる。

役職名	氏名	任期	主要経歴	
学長	横須賀 薫	平成16年4月1日 ～平成18年7月31日	昭和58年7月 昭和63年4月 平成5年4月 平成8年4月 平成12年8月	宮城教育大学教育学部 教授 同 学生部長 同 附属小学校長 同 附属図書館長 同 学長
理事	高橋 孝助	平成16年4月1日 ～平成18年7月31日	昭和63年10月 平成8年4月 平成11年4月 平成15年4月	宮城教育大学教育学部 教授 同 学生部長 同 附属小学校長 同 副学長
理事	根本 政之	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成8年1月 平成10年4月 平成12年1月 平成13年4月 平成14年1月	宮崎大学 経理部長 一橋大学 経理部長 国立教育会館 総務部長 独立行政法人教員研修 センター 総務部長 宮城教育大学 事務局長
理事	鈴鴨 清美	平成16年4月1日 ～平成18年7月31日	昭和61年4月 昭和63年4月 平成元年4月 平成3年4月	宮城県角田女子高校 校長 宮城県教育庁 学務課長 同 教育次長 宮城県仙台第一高校 校長

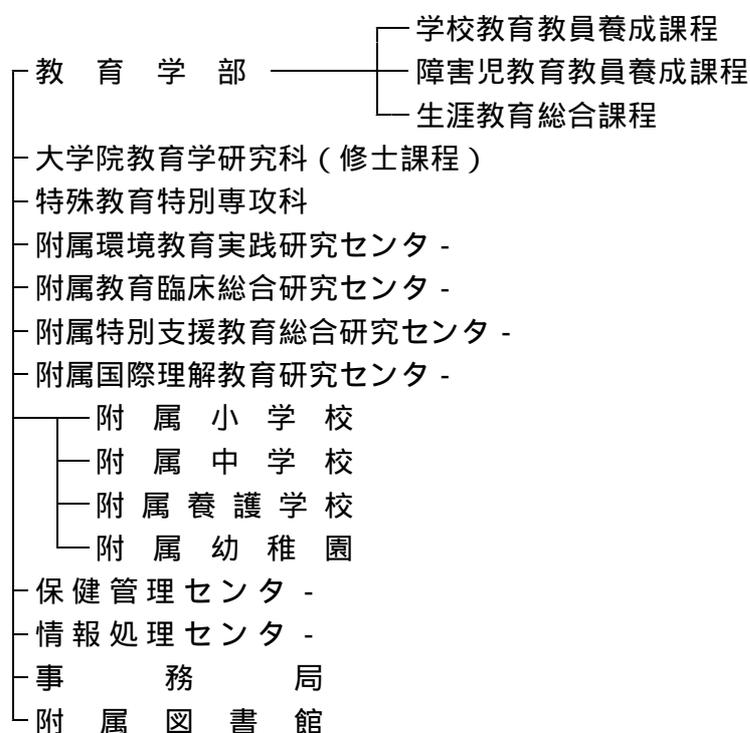
			平成 5 年 6 月 平成 9 年 4 月	宮城県教育委員会 教育長 宮城学院女子大学 教授
監 事	高橋 直見	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 18 年 3 月 31 日	平成 10 年 4 月 平成 12 年 4 月 平成 13 年 4 月	宮城県石巻女子高校 校長 宮城県教育庁 参事兼高校教育課長 宮城県教育委員会教育研修 センタ - 所長
監 事 (非常勤)	犬飼 健郎	平成 16 年 4 月 1 日 ～平成 18 年 3 月 31 日	昭和 51 年 4 月 平成 14 年 4 月 平成 15 年 4 月	仙台弁護士会 入会 同 会長 日本弁護士連合会 副会長

6 . 職員の状況（平成 17 年 5 月 1 日現員数）

教 員 493 人（うち常勤 224 人、非常勤 269 人）

職 員 127 人（うち常勤 81 人、非常勤 46 人）

7 . 学部等の構成



8 . 学生の状況（平成 17 年 5 月 1 日在籍数）

総学生等数	3,280人
学部学生	1,623人
修士課程	129人
専攻科	12人
附属学校	1,516人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

昭和40年	4月	国立大学設置法の一部を改正する法律により宮城教育大学設置
昭和42年	4月	東北大学教育学部附属小学校・中学校・幼稚園を本学に移管
	6月	附属養護学校（小学部・中学部）設置
昭和43年	4月	仮校舎（仙台市太白区三神峯）から現在地に移転
昭和44年	4月	附属養護学校（高等部）設置
昭和46年	4月	附属養護学校（仙台市青葉区上杉）を現在地に移転
昭和47年	5月	保健管理センター - 設置仮校舎
昭和50年	4月	特殊教育特別専攻科（病虚弱教育専攻）設置
昭和63年	4月	大学院教育学研究科（修士課程）設置
平成3年	9月	情報処理センター - 設置
平成6年	4月	特殊教育特別専攻科（言語障害教育専攻）設置
平成8年	4月	学校教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程、生涯教育総合課程設置
平成9年	4月	附属環境教育実践研究センター - 設置
平成10年	4月	附属教育臨床総合研究センター - 設置
平成12年	4月	大学院教育学研究科（修士課程）夜間主コース設置
平成13年	4月	副学長設置、事務局一元化
平成16年	4月	国立大学法人法により国立大学法人宮城教育大学発足
平成16年	9月	附属特別支援教育総合研究センター - 設置
平成16年	12月	附属国際理解教育研究センター - 設置
平成17年	4月	附属学校部設置

12. 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
横須賀 薫	宮城教育大学 学 長
高 橋 孝 助	宮城教育大学 総務担当理事
根 本 政 之	宮城教育大学 財務担当理事
鈴 嶋 清 美	宮城教育大学 連携担当理事
高 木 力 雄	宮城教育大学 学務担当副学長
青 木 守 弘	宮城教育大学 附属図書館長
阿 部 芳 吉	仙台市教育委員会教育長
牛 尾 陽 子	株式会社藤崎取締役 / 藤崎快適生活研究所所長
氏 家 照 彦	株式会社七十七銀行専務取締役
佐々木 正 峰	独立行政法人国立科学博物館長
白 石 晃	宮城県教育委員会教育長
鈴 木 素 雄	河北新報社山形総局総局長

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
横須賀 薫	学 長
高 橋 孝 助	総務担当理事
根 本 政 之	財務担当理事
鈴 嶋 清 美	連携担当理事
高 木 力 雄	学務担当副学長
青 木 守 弘	附属図書館長
尾 股 健	保健管理センタ - 長
安 江 正 治	情報処理センタ - 長

村 松 隆	附属環境教育実践研究センター - 長
本 間 明 信	附属教育臨床総合研究センター - 長
渡 邊 徹	附属特別支援教育総合研究センター - 長
藤 田 博	附属国際理解教育研究センター - 長
見 上 一 幸	附属小学校長
鈴 木 法日児	附属中学校長
中 井 滋	附属養護学校長
島 森 哲 男	附属幼稚園長
渡 辺 善 雄	主任教授（国語教育講座）
本 郷 隆 盛	主任教授（社会科教育講座）
萬 伸 介	主任教授（数学教育講座）
玉 木 洋 一	主任教授（理科教育講座）
吉 川 和 夫	主任教授（音楽教育講座）
高 山 登	主任教授（美術教育講座）
久 保 健	主任教授（保健体育講座）
中 屋 紀 子	主任教授（家庭科教育講座）
鈴 木 弘 志	主任教授（技術教育講座）
菅 原 和 竹	主任教授（英語教育講座）
関 口 博 久	主任教授（障害児教育講座）
本 屋 禎 子	主任教授（幼児教育講座）
西 林 克 彦	主任教授（学校教育講座）
鵜 川 義 弘	主任教授（附属環境教育実践研究センター - ）
高 山 達 雄	主任教授（附属教育臨床総合研究センター - ）

「事業の実施状況」

- ・ 大学の教育研究等の質の向上
業務実績報告書参照
- ・ 業務運営の改善及び効率化
業務実績報告書参照
- ・ 財務内容の改善
業務実績報告書参照

・自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
業務実績報告書参照

・その他の業務運営に関する重要事項
業務実績報告書参照

・予算（人件費見積含む）収支計画及び資金計画

1. 予 算

（単位：百万円）

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	2,951	2,951	0
施設整備費補助金	150	150	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	48	143	95
補助金等収入	0	29	29
国立大学財務・経営センター施設費補助金	22	22	0
自己収入	1,023	1,069	46
授業料及び入学金及び検定料収入	1,007	1,052	45
財産処分収入	0	0	0
雑収入	16	17	1
承継剰余金受入	0	0	0
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	26	73	47
長期借入金収入	0	0	0
計	4,220	4,437	217
支出			
業務費	3,974	3,916	58
教育研究経費	2,915	2,893	22
一般管理経費	1,059	1,023	36
施設整備費	0	0	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	172	172	0
長期借入金償還金	26	71	45
国立大学財務・経営センター施設費納付金	48	143	95
計	4,220	4,302	82

2. 人 件 費

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算 - 予算)
人件費（承継職員分の退職手当は除く）	2,993	2,977	16

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部	3,906	4,025	119
經常費用	3,906	4,025	119
業務費	3,673	3,775	102
教育研究経費	376	538	162
受託研究経費等	7	44	37
役員人件費	79	77	2
教員人件費	2,444	2,355	89
職員人件費	767	761	6
一般管理費	209	159	50
財務費用	0	7	7
雑損	0	0	0
減価償却費	24	84	60
臨時損失	0	0	0
収益の部	3,906	4,091	185
經常収益	3,906	4,091	185
運営費交付金	2,858	2,830	28
授業料収益	809	948	139
入学金収益	132	131	1
検定料収益	41	29	12
受託研究等収益	7	45	38
寄附金収益	18	28	10
施設費補助金収益	0	13	13
補助金等収益	0	27	27
財務収益	0	0	0
雑益	16	19	3
資産見返運営費交付金等戻入	24	6	18
資産見返寄附金戻入	0	1	1
資産見返物品受贈額戻入	1	14	13
臨時利益	0	0	0
純利益	0	66	66
目的積立金取崩益	0	0	0
総利益	0	66	66

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	4,434	4,923	489
業務活動による支出	3,881	3,894	13
投資活動による支出	290	230	60
財務活動による支出	48	79	31
翌年度への繰越金	215	720	505
資金収入	4,434	4,923	489
業務活動による収入	4,000	4,107	107
運営費交付金による収入	2,951	2,951	0
授業料及び入学金検定料による収入	1,007	1,052	45
受託研究等収入	7	37	30
補助金収入	0	29	29
寄附金収入	19	28	9
その他の収入	16	10	6
投資活動による収入	219	172	47
施設費による収入	219	172	47
その他の収入	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	215	644	429

・短期借入金の限度額

- ・短期借入金の限度額：8億円
- ・17年度短期借入金実績なし

・重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

・剰余金の使途

該当なし

・その他

1. 施設・設備に関する状況
業務実績報告書参照

2. 人事に関する状況
業務実績報告書参照

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残	交付金当期 交 付 金	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返 運営費交 付金	資本 剰余 金	小 計	
平成16年度	132	0	0	0	0	0	132
平成17年度	0	2,951	2,829	39	1	2,869	82

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成16年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	0	該当なし
	資産見返運 営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	0	該当なし
	資産見返運 営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	

費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	0	該当なし
	資産見返運 営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
国立大学法人 会計基準第7 7第3項によ る振替額		0	該当なし
合 計		0	

平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	40	<p>成果進行基準を採用した事業等：環境教育 による教科横断型カリキュラム開発配信事業、 国費留学生支援事業</p> <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：40 (業務費：40)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：教育機器12</p> <p>運営費交付金収益化額の積算根拠 環境教育による教科横断型カリキュラム開 発配信事業については、当該業務に係る運 営費交付金債務のうち、固定資産の取得額 を除いた分を収益化。</p>
	資産見返運 営費交付金	12	
	資本剰余金	0	
	計	52	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	2,571	<p>期間進行基準を採用した事業等：成果進行 基準及び費用進行基準を採用した業務以外の 全ての業務</p> <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,571 (業務費：2,400、一般管理費：171)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p>
	資産見返運 営費交付金	27	
	資本剰余金	1	

	計	2,599	ウ)固定資産の取得額：研究機器28 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていた。期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち、固定資産の取得額を除いた分を収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	218	費用進行基準を採用した事業等：退職手当、障害学生学習支援等経費、その他(一般施設借料、学校災害共済掛金) 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：218 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務218百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	218	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		2,869	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成16年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係	132 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。

	る分		
	計	132	
平成17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	81	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	81	

・ 関連会社及び関連公益法人
該当なし